

平成 28 年度

事業所名 : グループホーム さわか

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391100070		
法人名	有限会社やまさき		
事業所名	グループホームさわか		
所在地	岩手県釜石市栗林町9-10-9		
自己評価作成日	平成 28年 7月 3日	評価結果市町村受理日	平成28年10月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0391100070-00&PrefCd=03&VersionCd=02
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成 28 年 7 月 14 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

安心と尊厳のある自立した生活また、高齢者が「生きる」を実感しているような支援を目指しています。そして、自己決定を尊重しながら、プライバシーやプライドにも配慮して礼節ある接し方に気を付け、利用者が常に笑顔あふれる生活を支援していくことを基本方針としています。利用者も職員ものびのびとお互いに充実した一日を過ごせるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の安心と自分らしく安定して笑顔で暮らせる日々の支援を掲げ、開設以来5年目を迎え、今日では、近隣住民との顔なじみの輪が広がり、事業所の畑作業への自主的な協力や災害発生に備えた協力体制が築かれ緊急連絡網に近隣住民も掲載されている。地区内の小学校との交流にも積極的に取り組み、利用者は子供たちや地域の方々と関わりながら暮らしている。また、利用者視点でのサービス提供が全職員の基本姿勢として共有され、利用者の自己決定を尊重した支援に取り組んでおり、優しい職員の対応は利用者の穏やかな暮らしに繋がっている。ケアの仕方に関しては、日々のケアを振り返り「自己反省シート」を活用し再確認しており、さらなる質の高いサービスの確保、向上が期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会】

事業所名 : グループホーム さわか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り後、職員全員で理念を復唱している。理念を施設内に掲示している。理念をふまえた年間目標と支援計画等、会議で検討し、全職員が理念の理解に努めている。	リビング、事務室に理念を掲示し、利用者、来所者、職員がいつでも目にすることができるようにしているほか毎朝申し送り後に唱和している。意識づけを図るため、理念に基づいた年間目標(3項目)をたて、常に立ち戻るようにし実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	消防訓練や畑など地域の方にご協力いただいている。運営推進会議では地域の行事を教えていただいている。地域の文化祭に参加した。自治会にも加入している。	自治会に加入し地域情報誌や回覧版で地域行事や防災などの情報を得ている。地域の文化祭に作品を出展したり、近隣住民からクマの目撃情報が寄せられたり、事業所の畑作業にも自主的に応援いただくなど、近隣と関わる機会が増え日常的交流が深まってきている。	地域密着型サービスは、利用者が地域とつながりながら暮らし続けていくことを積極的に支えていくサービスです。地域で必要とされる役割を積極的に担い、事業所と地域の人々が互いに支え合う活動に発展していくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で施設や認知症を理解していただくため、勉強会をひらいている。さわこ新聞では施設の様子や取組みなど紹介している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通し、意見交換や報告を徹底している。地域の方々の積極的な参加により意見を頂けることが多いので、施設内会議にて話し合い、サービスの向上に努めている。施設の新聞も配布し、施設の様子を紹介している。	2か月に1回開催し、事業所の活動状況や利用者の状況を報告している。避難訓練時の車いす使用やインフルエンザによる面会制限などについて率直な意見が出され、地域交流の機会の増加や利用者サービスの向上に繋がっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進会議では地域包括支援担当者と相談しながら行っている。また、新規の申し込みの相談も随時連絡をとっている。	市の担当者と普段から更新申請手続きや加算、看取りなどに関する相談をし適切な指導助言を得ている。時には、市の担当者が事業所に立ち寄り、利用者の暮らしぶりなど事業所の状況をしっかりと把握していただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会をひらき、正しく理解するよう努めている。	一日のケアを振り返り、ケアの仕方を自己反省した内容を反省ノートに書き留め、それをもとに「言葉づかい、気づかい、ケア方法を考える」具体的なケアについて、毎月の会議で検討し理念に照らして振り返りながら「笑顔」に繋がる拘束のない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃さることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待マニュアルを用いて勉強会を行っている。毎月の会議などで日々のケアを話し合い、虐待を見逃さないよう、虐待につながる可能性を見つけ具体的な声掛け方法など検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	7月の勉強会で実施予定です		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前、契約後に時間をかけ説明を行っている。改定の際には、書面や口頭にて丁寧な説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を年に3回開催し、ご意見をいただいている。月に1度、家族と直接会い、お話しを伺う機会を設け、運営に反映している。遠方のご家族にはお手紙や電話でのやり取りを毎月行っている。	お花見や夏祭り、クリスマス会など行事のあとに家族会を開催し、意見等を聞く機会を設けている。利用料の支払いは現金払いを基本とし月1回は家族と直接お話しできるよう配慮している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度会議を開き意見を聞く、他個別に面接を行い話を聞く機会を設けている。	毎月開催している職員会議には代表者も出席し職員の気づきや意見、提言を直接聞くようにしているほか、年2回管理者と職員の個別面談の機会を設け意見等を運営に反映させるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格に応じた給料水準にでいるよう、対応している。個別の労働時間や条件を話し合い整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度勉強会をひらき、実際のケアに繋げるように努めている。また、必要に応じ研修会を開いている。外部研修にも積極的に参加するよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会に加入し、情報収集を行っている。近隣GHとは随時電話などで連絡をとり、サービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にアセスメントを行い、本人やご家族のこれまでの生活や習慣、支障の出たこと、困っていること、不安なことの聞き取りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からお話を伺う機会を何度も設け、これまでの生活で困ったこと、今後の不安について聞き取りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族それぞれが今できることできないこと、今後の負担などを考慮に入れ話し合い、他のサービス利用も含め必要な支援を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様も施設の日課を把握していて、職員の仕事を手伝ってくれようとしてくれている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と本人のつながりを大切にできるよう、日々の様子や変化をお会いして詳細に伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人知人の訪問があり、落ち着いて話ができるよう配慮している。なじみの理美容室や病院、外出等もご家族の協力にて行うことができている。	家族や兄弟、馴染みの友人、知人が訪問されたときは居室に入っていたり、ホールに面会スペースを確保するなど落ち着いて話ができるよう配慮している。家族の協力も得ながら、行きつけの美容室やだんご屋さんなどに出かけられるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性や表情、会話を留意し、共に生活する者同士穏やかに過ごせるよう対応している。職員間の情報共有は申し送りや申し送りノートで行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの終了後も様子をお伺いし、その後の必要な支援についてアドバイスや助言を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が各利用者様の要望を聞き取り、必要な物、ほしい物を買物したり、支援を検討したりしている。言葉で伝えられない人は日頃の関わり合いからくみ取り支援を行っている。	日々の関わりの中で利用者の表情や行動から思いや気にしていることをくみ取り、申し送りノートに記録し、担当職員が中心に職員間で話し合っている。また、管理者も毎朝居室を訪ねて声をかけて話を聞くようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から聞き取りにてこれまでの生活や習慣、生活環境、周囲とのかかわり方等をハックするよう心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りにてご本人の生活の様子、体調、些細な変化、話していた内容などを伝え職員同士が情報共有し、必要な支援を検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回の全体会議で利用者様の現状の把握、必要な支援を職員で話し合いプランを作成している。ご家族にはその都度お会いしてプランの説明を行っている。	職員の気づきや利用者の身体状況、暮らしの様子を職員全体で話し合うとともに、その都度家族や関係者と話し合いながら現状に即した計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や業務日誌、申し送りノートに日々の様子や変化、気づき等を記録し、情報共有している。申し送りでは、日々の様子、些細な変化を伝え必要に応じてケアの工夫や変更を話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況に合わせ、その時々に必要な支援を検討している。ご家族にも協力していただき、ご家族が遠方の利用者様は職員が対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の理美容院や食堂に行った際、地域の話題を楽しんでいる。また、推進会議を通じ地域の行事に参加できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院は原則ご家族に対応していただき、困難な場合は在宅診療を利用し、ご本人に必要な医療がうけられるよう支援している。受信結果は記録に残し、ご本人やご家族が安心して医療の継続ができるよう支援している。	本人、家族が希望するかかりつけ医となっている。現在7名の利用者が在宅診療となっており2名の利用者が家族対応で通院している。通院の際は、普段の様子や変化を記録した物を持参してもらい適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は個々の状態に変化があったときは往診時又は電話連絡にて相談し状態が悪化しないよう支援している。必要時は薬剤師に相談し適切な医療が継続できるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近年入退院はないが、そうした場合に備えて在宅診療の医師との連絡を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の段階から事業所でできることできないことを説明している。その後は利用者の状態の変化に応じ早い段階から見通しと今後のケアについて説明している。	入居の際に、医療的処置が必要ない場合は看取りまで行う旨を説明している。看取り対応の希望に備え、看取りの取り組みについての情報を集めるなどしている。	利用者、家族の大きな不安の一つが重度化や終末期の対応です。看取りを希望している現状を踏まえ、利用者、家族の安心と納得が得られるよう体制整備に取り組まれることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	必要に応じ訓練を行っている。(日中や夜間を想定して行っている)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災避難訓練を行っている。近隣住民の協力により連絡網を作成している。非常用の食料、日用品を備蓄している。	近隣住民の方の協力もいただき、ホーム非常時の連絡網を作成し年2回防災避難訓練を行なっている。夜間想定では住民の方に避難後の見守りを担っていただくこととしている。震災後に作成された地域の防災マップや緊急連絡網にも位置付けられ、防災用品の備蓄と相まって安心できる体制が整えられてきている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々のこだわりや習慣、プライバシーの配慮にも気を付けている。また、介助時に否定的な言葉遣いを避け、前向きな声掛けにしよう心掛けている。	利用者の誇りやプライバシーを傷つけたり損ねたりしない言葉かけや支援を行っている。特にトイレ誘導では声のトーンに配慮し、入室の際は必ず声がけをしている。普段の生活においても、くだけ過ぎた言葉づかいにならないよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活から利用者様の希望をくみ取るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自由な時間を作り、利用者様それぞれが思い通りに過ごしている。希望が言えない利用者様は職員が好みや、趣味などを利用者様に聞きながら一緒に活動している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みに合わせた身だしなみができるよう心掛けている。季節に合わない服装のときは体調を崩さないよう、声掛けしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様のできることを活かせるよう考慮し、それぞれができる食後の後片付けを一緒に行っている。献立は利用者様の好みや季節、機能面等、個々に合わせている。	食事やおやつメニューは利用者の希望を聞きながら好みや苦手なものに配慮し週ごとに職員が献立を作成している。食後の片付けは、利用者が出来ることややりたいことに合わせ全員で分担して行っている。また、年2回外食を皆で楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分補給回数をチェックし、ひとりひとりの体調の変化に留意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。見守りや介助を行いながら自らできる部分は継続してもらいケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いてひとりひとりの排泄確認を行い、必要な声かけ促しを行っている。利用者様それぞれの排泄パターン、排泄サインを考慮し支援を行っている。	トイレでの自立排泄支援をモットーに一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄チェック表を活用しながら人格・誇りを傷つけないように配慮してさりげなく声がけし、排泄サインを見逃さないようにしてトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様それぞれの能力に合わせ、運動量、水分摂取量、服薬、排泄パターンを考慮し、排便がスムーズにできるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日は決まっているが、時間や順番はご本人の体調にあわせ柔軟な支援を行っている。入浴日以外は足の清拭を行っている。	夏季は週3日、冬季は週2日、曜日を決めて入浴しており、くつろいだ気分で入浴できるよう一人ひとりに合わせた会話を楽しみながら支援している。入浴日でない日は年間を通して足の清拭を行い衛生面に注意しながらリラックスできるよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を工夫し、夜の安眠につなげられるよう心掛けている。日々に日課の中でそれぞれが休息できる時間を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医との相談、薬剤師との相談を重ね、利用者様それぞれの体調の変化にあわせ、服薬できるよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活歴や興味関心、残存能力を考慮し、日々の生活の中で役割や気分転換をもっていただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調や天気をみて外でのお茶を楽しめるよう支援している。4月～10月は外出イベントを作り、変化のある生活ができるよう支援している。	天気の良い日はテラスでのお茶飲みや外気浴、事業所の菜園観察で笑顔になって気分転換が出来るように支援している。4～10月にかけては車いす使用の利用者も含め、ドライブしながらお花見や外食を楽しめるよう外出イベントを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様それぞれの能力を考慮し、負担にならない程度の少額を所持していただいている。個別で外出される場合はそれぞれがもっているお金を使っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった時は電話できるよう支援している。また、電話がかかってきたり、手紙が届いたりしたときは、とりつぎをサポートし喜んでもらえるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に季節感を感じられるようなディスプレイを利用者様と作成し、展示している。行事の写真や近隣の学校との交流の手紙を壁に貼り、思い出して振り返ることができるようにしている。	リビングに差し込む天窓からの自然光や大きな窓から眺める景色から、全体としてゆったりとした明るい雰囲気を生み出している。廊下には行事写真や利用者と一緒にちぎり絵で作成した紙芝居の力作、小学校の児童から寄せられた手紙が掲示され温かな気持ちを思い起こすことができるよう工夫をしている。加湿器で空調にも配慮し、トイレ、浴室ともに安心・安全で落ち着いた雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの椅子にはそれぞれが気に入った落ち着いた場所に座ったり、気の合った利用者様同士で話をしたり、思いおもいに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や写真、テレビ、お位牌などを居室に持ち込みそれぞれの生活を保てる居室になっている。利用者様の状況にあわせ、ベッドやタンスの位置を工夫し、安全に過ごせるよう支援している。	使い慣れた整理タンスやテレビ、お位牌などが持ち込まれ利用者が落ち着いて過ごせるよう工夫している。また、本人の意向を確認しながらベッドの向きに配慮し居心地よい居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には利用者様に合わせたネームプレートを貼り、自立した生活ができるようにしている。居室内では利用者様の能力に合わせて私物の置き場所を配慮している。		